



さくら通信

社会福祉法人さくら会
特別養護老人ホーム 羽沢の家
平成30年 4月号



いちご狩り



負担限度額認定証についてお知らせ

『負担限度額認定証』は毎年7月31日が期限です。
 8月1日以降有効な 負担限度額認定証 を希望する場合は、
更新手続きが必要になりますので、忘れずに手続きを行ってください。
 現在お持ちの方については、5月に役所からご案内のお知らせが届きますが、届かないときは役所にお問い合わせください。申請書と、必要書類を準備の上、役所に申請してください。
★新しい負担限度額認定書が届きましたら、お早めに施設にお持ちください。
提出が遅れますと、自己負担の軽減が受けられない期間が生じてしまう場合があります。
 認定証の交付を受けるためには、生活保護等を受給されている方を除き、以下の要件を満たしている必要があります。
 ①本人、本人が属する世帯の世帯員及び配偶者が市民税非課税
 ②本人及び配偶者の預貯金等の資産の額の合計が2,000万円以下
 (配偶者がいない場合は本人の額が1,000万円以下)
*** 詳しくは区役所保険年金課にてお問い合わせください。**



平成30年5月スケジュール表

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|
| | | 1 | 2 カラオケ | 3 憲法記念日 行事食 | 4 | 5 こどもの日 行事食 |
| 6 | 7 | 8 習字 | 9 傾聴ボラ 音楽療法 | 10 区相談員 | 11 | 12 |
| 13 | 14 サロン はざわ | 15 | 16 カラオケ | 17 | 18 お花教室 | 19 |
| 20 バイオリン | 21 理美容2F | 22 習字 傾聴ボラ | 23 紙芝居 | 24 | 25 居酒屋 | 26 |
| 27 | 28 | 29 理美容3F | 30 | 31 | | |

家族会のご参加ありがとうございました

平成30年4月14日14時に家族会を行いました。ご多忙の中多くの方にご参加いただきまして誠にありがとうございました。職員一同これまで以上にご利用者様が安心して日常生活を送れますよう努めてまいります。今後とも変わらぬご支援の程、宜しくお願い致します。

